

【表紙】

【提出書類】 変更報告書No.13

【根拠条文】 法第27条の25第1項及び第2項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 ベーカー & マッケンジー法律事務所
(外国法共同事業)
弁護士 谷 田 部 耕 介

【住所又は本店所在地】 東京都港区六本木一丁目9番10号
アークヒルズ仙石山森タワー

【報告義務発生日】 平成30年3月1日

【提出日】 平成30年3月8日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】 2

【提出形態】 連名

【変更報告書提出事由】 株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	オンキヨー株式会社
証券コード	6628
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所JASDAQ

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（外国会社）
氏名又は名称	ギブソン・ブランド・インク (Gibson Brands, Inc.)
住所又は本店所在地	アメリカ合衆国、デラウェア州、ニュー・キャッスル郡、ウィルミントン市 19808、スイート400、センターヴィル・ロード2711
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	昭和60年3月1日
代表者氏名	ヘンリー・イー・ジャスキヴィッツ
代表者役職	会長兼最高経営責任者
事業内容	アコースティックギター、エレクトリックギターおよび関連製品などの製造

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	東京都港区六本木一丁目9番10号 アークヒルズ仙石山森タワー ベーカー＆マッケンジー法律事務所(外国法共同事業) 弁護士 柴原 里枝
電話番号	03-6271-9900

（2）【保有目的】

資本・業務提携を目的とした政策投資。

（3）【重要提案行為等】

該当なし。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	3,600		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 （株・口）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 3,600	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		3,600
保有潜在株券等の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成30年3月1日現在）	V	104,550,195
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		0.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		6.89

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成30年 1月4日	普通株式	232,500	0.22	市場内	処分	市場内取引のため不明	
平成30年 1月5日	普通株式	125,200	0.12	市場内	処分	市場内取引のため不明	
平成30年 1月9日	普通株式	1,078,000	1.03	市場内	処分	市場内取引のため不明	

平成30年 1月10日	普通株式	249,600	0.24	市場内	処分	市場内取引のため不明	
平成30年 1月16日	普通株式	233,800	0.22	市場内	処分	市場内取引のため不明	
平成30年 1月19日	普通株式	268,000	0.26	市場内	処分	市場内取引のため不明	
平成30年 1月22日	普通株式	109,600	0.10	市場内	処分	市場内取引のため不明	
平成30年 1月23日	普通株式	367,800	0.35	市場内	処分	市場内取引のため不明	
平成30年 1月24日	普通株式	299,100	0.29	市場内	処分	市場内取引のため不明	
平成30年 1月25日	普通株式	124,100	0.12	市場内	処分	市場内取引のため不明	
平成30年 1月26日	普通株式	121,100	0.12	市場内	処分	市場内取引のため不明	
平成30年 1月29日	普通株式	103,000	0.10	市場内	処分	市場内取引のため不明	
平成30年 1月30日	普通株式	113,300	0.11	市場内	処分	市場内取引のため不明	
平成30年 1月31日	普通株式	516,300	0.49	市場内	処分	市場内取引のため不明	
平成30年 2月1日	普通株式	191,600	0.18	市場内	処分	市場内取引のため不明	
平成30年 2月2日	普通株式	271,900	0.26	市場内	処分	市場内取引のため不明	
平成30年 2月5日	普通株式	325,600	0.31	市場内	処分	市場内取引のため不明	
平成30年 2月16日	普通株式	281,400	0.27	市場内	処分	市場内取引のため不明	
平成30年 2月19日	普通株式	255,000	0.24	市場内	処分	市場内取引のため不明	
平成30年 2月20日	普通株式	447,600	0.43	市場内	処分	市場内取引のため不明	
平成30年 3月1日	普通株式	6,500,000	6.22	市場外	処分	Nomura Securities International, Inc.	109.80 円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

該当なし。

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	504
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	504

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】

- (1) ギブソン・ブランドズ・インク
(Gibson Brands, Inc.)
- (2) ティアック株式会社

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】

(1) 【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	636,900		
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 636,900	P	Q

信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R	
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S	
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T	636,900
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U	

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成30年3月1日現在)	V	104,550,195
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		0.61
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		7.50

(3) 【共同保有における株券等保有割合の内訳】

提出者及び共同保有者名	保有株券等の数(総数) (株・口)	株券等保有割合(%)
ギブソン・ブランドズ・インク (Gibson Brands, Inc.)	3,600	0.00
ティアック株式会社	633,300	0.61
合計	636,900	0.61